

連携協力実習校から見る教育実践プロジェクト

教育実践プロジェクトでお世話になった連携協力実習校から感想が届きました。連携協力実習校から見る教育実践プロジェクトを紹介いたします。特に2年間お世話になった学校からの感想を、抜粋してご紹介します。次年度も、各学校とWin-Winの関係が築けるように努力したいと考えています。

○「地域連携」をテーマにした院生を迎えました。自分の研究テーマはもちろん、行事や学習指導にも進んで参加し、率先して動いてくださいました。また、地域連携の研究のために、PTA・コミセン・地域協議会・地域コーディネータなど、地区の多くの方々ともかかわっていただきました。この2年間は、西小学校の重要なスタッフの一人とも思えるほど、ご活躍いただきました。(宇都宮西小)

○「校内地留学」を提案していただきました。これは、学級担任を一日解放し、自由に校内の他の授業を参観するという試みで、担任が留守にする学級に出向き、担任の代わりに授業をしていただきました。一日フリーになった学級担任は、校内の様々な学級に出向き、自分の課題を見つけ課題解決のヒントを同僚から探ることができました。(峰小)



○学ぶ姿勢を前面に出して本校職員と接していただいたので、とてもよい刺激となっていた。特に、院生の研究テーマに関わる校内研修については、担当者も院生の提案を受け止め、工夫された研修を実施するなど、学校全体に関わる良い影響があった。朝の立哨や各行事等のちょっとした準備や片付けなど、日常的に本校職員と協働的に活動いただいたこともあり、物理的にも助けられた点も多い。(城東小)

○特別支援学級や通級指導教室でのグループ指導での状況を観察や支援していただき、担当教員では見取れない子どもの姿や様子を確かめ、障害のある子どもたちの理解を深めることができました。また、下学年を中心に通常学級での配慮を要する児童への支援にもあたっていただきました。(鹿沼北小)

○学校の教職員とともにチームティーチングを組んで授業に取り組んでいただいた。常に前向きに、意欲的に取り組む姿に、教職員も刺激を受けた。また、長期にわたって関わっていただいたので、児童や保護者も自然に受け入れることができた。(鹿沼みなみ小)

○授業に入っただき、T・T や 習熟度別学習などの学習形態を工夫することができたことで、児童の学習意欲の向上が見られた。市教委指定の人権教育実践校としての研究に関わっていただき、研究を進める上での疑問点などの解決が図れた。放課後などの教材研究においては、先生方の相談にのってくださったり、自ら授業の組み立てを行い実践し

てくださったりするなど教師の授業力向上につながった。(皆川城東小)

○本校では、本校に籍を置く教員を教職大学院生として受け入れることで、教員個々の資質を考慮し、的確な課題意識のもと研修を推進できました。プチビデオリフレクションは、研修に対する基本的な考え方を培うものであり、教職大学院生のコーディネータがあったからこそ実現しました。多くの職員を巻き込み、和やかな雰囲気意見で意見を交わし合うことができました。(北犬飼中)

○現場にいただけでは、なかなか知ることができない美術の授業の取り組み(対話による鑑賞など)の情報を得ることができた。授業づくりを一緒に行うことで、美術の授業での課題を見つけ、深く考える機会が得られた。本校の職員ということもあり、様々な行事や学年運営等についての課題など、客観かつ専門的な情報を提供してもらい、職員の悩みや抱えている課題解決に向けた一助となった。(阿久津中)

○生徒にとっては、普段の教員以外の授業を受け、刺激になった。教職員にとって、教職大学院派遣教員が定期的に来校することで、授業について深い学び合いができ、教職員への知的刺激になった。新しい情報や理論の裏付けなど、経験的な授業に加え新たな視点で授業が展開できる一助となった。(西那須野中)

○教科指導については、数学の授業でのチームティーチングに積極的参加し、個別対応に貢献していただきました。道徳教育について、様々な情報を提供していただきました。また、郷土愛をねらったオリジナル教材を作成していただきました。また、全ての学級担任の授業を参観していただき、日頃の指導で悩んでいる点などについて話し合い、助言していただきました。(葛生中)



一方でご要望もいただきました。最終日に大学側の担当の先生方と情報交換をさせていただきたい。研究の目的や概要について、途中経過も含めて職員にも知らせてほしい。本人の研究に支障のない範囲で、学校での実習時間や期間にはばを持たせてほしい。連絡体制などを整えておく必要がある。今後、検討を進めてまいります。

(文責:久保田善彦)

「読字障害(ディスレクシア)とデジタル教科書」 教育実践高度化専攻准教授 原田 浩司

本を読んだり、板書を写したりするのは学習に欠かすことができない基本的なスキルですが、もし、知的に低くないのに、日本語を読むことができなかったら、学習上大きな問題が発生することになります。最近、日本のあちこちで通常の学級の中にも「読字障害」の疑いのある児童生徒がいて、教師はどのように指導していいのかという質問を受けることが多くなりました。特別支援教育が始まって10年が経過し、学校ではADHDや自閉症スペクトラム障害の早期発見や対応が急速に進んでいます。一方、学習障害(LD)の発見や対応が遅れています。学習障害の中で多いのは「読み書き障害」であり、その中で一番深刻なのが「読字障害」です。読字障害の子どもは、授業も真面目に受けていて、他人に迷惑をかけないため、学習訓練が足りないと思われがちです。そのため、音読の宿題を繰り返しやらされるだけで何年間も放置されてしまうことに陥ります。そして、教室で教科書を読まされる時、逐次(ちくじ)読みのため笑われたりいじめにあうこともあり、二次障害として学習意欲を失い、進路をあきらめる結果になりがちです。

政府は2月23日、「デジタル教科書」を正式な教科書と位置づける学校教育法等改正案を閣議決定し、国会提出の運びとなりました。学校教育法や著作権法上、教科書は「図書」とであると定義されており、「紙」でないと教科書として認定されません。この法案は、通常の紙の教科書に代えてデジタル教科書を使うことができるようにするとともに、教科書を作る著作権法上の特例を紙と同様に与えるものです。デジタル教科書の制度化は、読字障害の子どもにとっては朗報です。しかし、読字障害を発見されなければその恩恵に預かることができません。今後は、読字障害の早期発見と診断、合理的配慮としてデジタル教科書の活用ができるような教育環境を整え、読字障害の子どもがその障害を乗り越えて豊かな人生を歩めるようにしていかなければなりません。

《シリーズ:教職大学院授業紹介⑩ 「長期インターンシップ」(教育実習科目[通年])》

学卒院生の「長期インターンシップ」は、附属小学校、附属中学校で約4か月間、授業・行事等の教育活動を体験することによって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎を培うことをねらいとしています。

【附属小学校でのインターンシップ】

今年は、9月から12月の週2日、3名の院生が「配属学級の授業支援」「教科・領域等主任の授業観察」「校内研究会の授業参観及び研究会参加」「自分のテーマに沿った授業実践」「運動会等の行事への参加」を中心にインターンシップを行いました。

放課後のリフレクションでは、その日に参観した授業で学んだこと、自分で行った授業の反省、子どもたちから学んだことなど、毎回テーマを変えながら3人で忌憚のない意見を出し合っていました。そうした、学びに対する誠実な姿勢が授業力、授業観察力、児童観察力などを高めていき、後半のリフレクションでは、現職の先生顔負けの質の高い話し合いをすることができるようになっていました。大きな成長が見られた4か月間でした。



【附属中学校でのインターンシップ】

本校では3名の院生が、教科指導・道徳・学級活動と、それぞれの研究テーマをもって実習に当たりました。実習の初日は、我々職員の机の上に3人が作成した自己紹介カードが配られ、爽やかなあいさつとともに、彼らの意気込みや感謝の気持ちが伝わってくるようなスタートでした。授業観察では、積極的に生徒とかかわり、生徒の考えていることや感じていることなどをとらえようとしていました。また、授業実践後は、参観した教員の指導助言を真摯に受け止め、授業向上に努めました。こうした3人のバイタリティ溢れる姿勢が、4ヶ月間の実習を充実させたのだと思います。本校でも、空いている教員が自由に院生の授業を観察し指導助言を行う中で、職員室には授業や子どもたちについての具体的な会話がより頻度を増していったように感じます。院生に授業改善の仕方を与える一方で、我々自身が授業を振り返り、その多様性に気づくなどの学びの機会にもなりました。

(担当:平塚昭仁、高久由紀子)



《編集・発行》宇都宮大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻(教職大学院)

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350番地 Tel: 028-649-5242

<http://www.edu.utsunomiya-u.ac.jp/koudoka/index.html>

◇教職大学院Facebook: <https://www.facebook.com/uuptnet> ※院生が編集し、教員が管理しているFacebookです。